

大分県知的財産活性化指針の概要

【大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2005」】

【基本目標】

- ◎県民とともに築く「安心」「活力」「発展」の大分県
- ★安心して心豊かに暮らせる大分県
- ★知恵と努力が報われる活力ある大分県
- ★人材あふれる発展の大分県

【分野別政策】

- ★人・水・緑が輝く環境づくり
- ★みんなで支え合う笑顔に満ちた社会づくり
- ★豊かな生活を支える力強い産業づくり
- ★交流で広がる活力あふれる地域づくり
- ★明日の大分を築く心豊かな人づくり

★「おおいた産業活力創造戦略」における知的財産対策をより具体的に推進し、地域の特色を生かした知的財産の創造、保護及び活用による産業競争力の強化や地域ブランドの推進による地域経済の活性化を図ることを目的に策定。
★産業振興や地域振興を「知的財産」という新たな切り口で体系的に整理。

【おおいた産業活力創造戦略】

【ものづくり産業の振興】

- ◎先端ものづくり産業の集積
 - ★半導体関連産業
 - ★高度加工組立型産業
 - ★循環型環境産業
- ◎地域資源活用型産業の育成
 - ★食品科学産業
 - ★特色ある地域資源（温泉、石灰石、竹、木材など）
 - ★農工連携
- ◎産業集積のための環境整備
 - ★産学官連携
 - ★ベンチャー支援
 - ★知的財産対策ほか

【商業・物産・サービス産業の振興】

- ★フラッグショップの設置
- ★中国や欧米への販路開拓支援
- ★ブランド化の促進
- ★コミュニティビジネスへの支援ほか

【人材育成・雇用】

- ★技術者や技能者の育成
- ★ジョブカフェ推進
- ★産業クラスター人材の育成ほか

【大分県知的財産活性化指針】

【第1章 知的財産権制度の概要】

【第2章 知的財産を巡る国や地方自治体の動き】

- ◎日本経済の歩み
 - ★1960年代～1970年代前半 高度経済成長
 - ★1980年代 「ものづくり」を基盤とした技術大国へ
 - ★1990年代前半 バブル経済崩壊 → 長期的な経済不況へ（失われた10年）
 - ★～2000年代前半 不良債権処理、事業形態の見直し、業界再編など
- ◎海外の動き
 - ★中国、台湾、韓国などの東アジア諸国の台頭 → 日本の産業競争力の低下
 - ★「世界の工場」、「大量消費国」として注目される中国の著しい経済成長
 - ★日本製品の模倣品、偽ブランドなどの氾濫

◎資源の乏しい日本が、国際経済の中で産業競争力を高めるためには…
★「もの」に加えて「知恵」を重視
★技術革新・イノベーションが果たす役割（知識経済）の重要性が増大

◎日本政府の取り組み
2002年7月 知的財産戦略大綱 策定
2002年11月 知的財産基本法 成立
2003年3月 知的財産戦略本部 設置
2003年7月 知的財産推進計画2003 策定
…
2005年6月 知的財産推進計画2005 策定

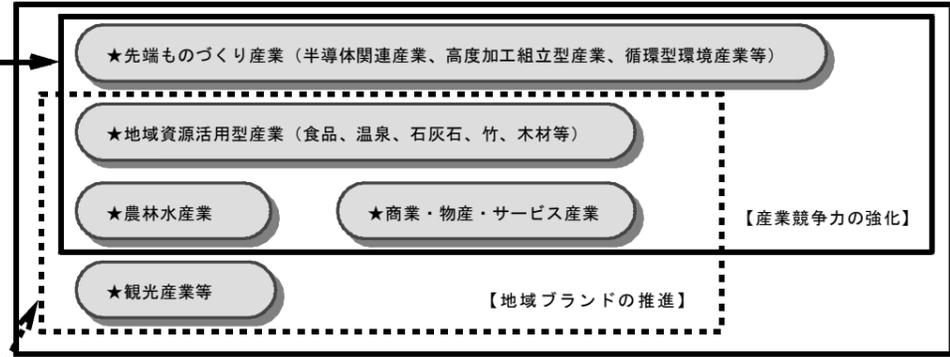
【第3章 大分県の産業及び知的財産に係る現状と課題】

- ◎大分県における知的財産の出願件数（平成16（2004）年実績）
 - ★特許出願件数 218件（全国44位）
 - ★実用新案出願件数 24件（全国38位）
 - ★意匠出願件数 71件（全国36位）
 - ★商標出願件数 317件（全国39位）

◎大分県の知的財産対策における現状と課題
★県内に研究開発型の中小企業が少ない。（研究開発型中小企業の育成・支援）
★県内に知的財産に対する認識がまだ十分に浸透していない。（普及啓発の強化）
★県内に弁理士等の人材や相談体制が十分に整っていない。（相談窓口の充実）
★県内中小企業では出願に係る経費負担が大きい。（出願経費の助成）
★知的財産の創造・保護・活用があまり活発でない。（知的創造サイクルの確立）
★意匠や商標を活用した地域ブランド保護が十分でない。（地域ブランド保護の推進）ほか

【第4章 「知的財産立県おおいた」を目指した基本方向と課題解決の方策】

1. 知的財産の創造、保護及び活用による産業競争力の強化
 - ★相談窓口の充実と知的財産専門人材の紹介
 - ★特許情報等の活用による先行技術調査支援
 - ★大学等の人材及び試験研究設備等の活用促進
 - ★産学官連携等による研究開発の推進
 - ★知的財産の創造と活用を重視した研究開発や事業化の支援
 - ★知的財産の創出奨励
 - ★模倣品・海賊版対策の推進
 - ★知的財産の出願に係る指導相談の推進
 - ★知的財産の出願に係る経費支援
 - ★開放特許の活用促進
 - ★大学等における知的財産の技術移転と実用化支援の促進
 - ★事業化に向けたニーズや市場等の調査と販路開拓の支援ほか



2. 地域ブランドの推進による地域経済の活性化
 - ★関係法制度の普及啓発の推進
 - ★農林水産物等の品質・安全管理技術の向上と安定供給の推進
 - ★農林水産物等の認証制度の創設
 - ★デザインや商標を活用した農林水産物等のブランド化支援
 - ★伝統的工芸品のデザインや商品開発力等の向上促進とブランド化支援
 - ★ブランドづくりのための市場開拓等の推進
 - ★地域資源を活用した魅力ある地域づくりの推進

3. 知的財産マインドの醸成と人材育成
 - ★普及啓発の推進
 - ★青少年に対する科学技術の振興と知的財産教育の推進
 - ★大学や企業等の知的財産専門人材の育成支援ほか

4. 県有知的財産の創造、保護及び活用の推進と環境整備
 - ★県有知的財産の出願、登録、管理及び活用に係るポリシーの策定
 - ★県有知的財産の出願経費等の確保
 - ★研究者へのインセンティブの付与
 - ★知的財産担当部門の強化と関係機関の知的財産担当の設置

【第5章 知的財産に係る国や大分県内の主な支援窓口】